



しあわせ信州

**令和2年度「地域発 元気づくり支援金」  
(上田地域 第2次) 資料**

**<事業募集期間>**

**令和2年8月3日(月)～8月31日(月)**

(事前相談期間 令和2年8月17日～8月21日)

令和2年8月  
長野県上田地域振興局

お問い合わせ先

上田地域振興局 企画振興課

電話 0268-25-7112 (直通)

FAX 0268-25-7115

E-mail uedachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

※ 提出書類及び提出先は、26ページをご覧ください

**長野県では、地域の自主的な取り組みを支援しています。**

# 目 次

- ・ 令和2年度 地域発 元気づくり支援金の概要…………… 1
- ・ 事業申請にあたっての留意点等…………… 4
- ・ 令和2年度 地域発 元気づくり支援金 実施フロー図…………… 13
- ・ 提出書類一覧、各種様式…………… 14
- ・ 事業募集（上田地域 第2次）について
  - ※ 提出書類及び提出先は、こちらをご覧ください…………… 26

## 令和2年度 地域発 元気づくり支援金の概要

### 1 趣 旨

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付する。

### 2 交付対象者

- (1) 市町村、広域連合、一部事務組合
- (2) 公共的団体等(県内に事務所を有し、公共的活動又は地域の活性化に資する活動を営む団体)

### 3 交付対象事業

- (1) 自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業のうち、次に掲げる事業
  - ① 地域協働の推進に関する事業
  - ② 保健、医療、福祉の充実に関する事業
  - ③ 教育、文化の振興に関する事業
  - ④ 安全・安心な地域づくりに関する事業
  - ⑤ 環境保全、景観形成に関する事業
  - ⑥ 産業振興、雇用拡大に関する事業
    - ア 特色ある観光地づくり
    - イ 農業の振興と農山村づくり
    - ウ 森林づくりと林業の振興
    - エ 商業の振興
    - オ その他地域の特色、個性を活かした産業振興、雇用拡大に資する事業
  - ⑦ 市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業
  - ⑧ その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業
- (2) 令和2年度事業において、県全域で重点的に推進するテーマ及び地域ごとに重点的に推進するテーマを設定し、その推進のため、補助率をかさ上げする。

#### 県全域で重点的に推進するテーマ

- ① 信州子どもカフェの推進  
(高齢者、障がい者なども集える場の創出を伴うものを含む)
- ② 信州ACEプロジェクトの推進  
エース
- ③ 地域防災力の向上

#### 地域ごとに重点的に推進するテーマ

- ① 県内高等教育機関の知の活用
- ② 若者・女性・外部人材の活躍の推進
- ③ 世代・地域を越えた交流の推進
- ④ 地域の強み・資源を生かした産業の振興
- ⑤ 地域との交流を促す魅力ある観光地域づくり
- ⑥ 住環境整備と魅力発信による移住推進

### 4 交付対象外事業

- (1) 長野県が交付する補助金等の交付対象事業
- (2) 国庫補助金等を受けた事業及び国・県等の外郭団体から助成金を受けた事業
- (3) 分担金、負担金の支出に限られる事業
- (4) 宗教関連事業、政治関連事業及び公序良俗に反する事業
- (5) 専ら特定の企業、団体及び個人の利益を追求するための事業

## 5 交付対象経費

交付対象事業の実施に要する経費から、下記に掲げる交付対象外経費及び特定財源（地方債、分担金・負担金、事業収入等）を控除した経費（ただし、公共的団体等の事業については、特定財源(地方債を除く)も対象経費に含める。）

### 【交付対象外経費】

- ① 団体・施設の運営費や人件費
- ② 用地取得又は賃借に要する経費及び補償費
- ③ 地方債の償還に充当する費用
- ④ 調査研究及び計画作成に係る経費
- ⑤ 食糧費（ただし、一部事業を除く。）

## 6 支援金の交付額

### (1) 補助率

事業	対象者	補助率	重点テーマに該当する場合の補助率
ソフト事業	市町村等、公共的団体等	3 / 4 以内	4 / 5 以内
ハード事業	市町村等（下記の市町村を除く。）	1 / 2 以内	2 / 3 以内
	財政力指数が県平均以下の市町村	2 / 3 以内	3 / 4 以内
	公共的団体等	2 / 3 以内	3 / 4 以内

### (2) 補助限度額 補助額の下限 30 万円

## 7 選定方法

- (1) 地域に設置する選定会議の意見を聴取して採択事業を決定
- (2) 選定会議
  - ア 座長及び構成員で構成
  - イ 座長は地域振興局長が務め、構成員は概ね 5 名程度

## 8 選定基準

- (1) 地域の実情や住民ニーズに対応した事業計画であること  
また、公益性の高い事業であること
- (2) 事業実施に向けて関係者の合意形成が図られていること  
また、関係法令等に係る諸手続きがなされていること
- (3) 事業の有効性が認められること(費用対効果、実施時期、計画の熟度、事業効果等)
- (4) <市町村の場合>  
地域住民の参画を得て実施する事業、あるいは地域住民の自主的、主体的な活動を促す事業であること  
<公共的団体の場合>  
事業の効果が組織内に留まることなく、広く地域住民を巻き込む事業であること
- (5) 事業の継続性、発展性が認められること(将来計画、自立的な組織体制及び資金計画)
- (6) その他、地域振興局長が必要と認める基準を満たしていること

## 9 広報表示

支援金により取得（作成）した備品・設備、印刷物等へ支援金を活用した事業である旨を表示

## 10 事業評価及び公表

- (1) 事業主体自ら評価を実施し、地域振興局長に報告。また、公表に努める。
- (2) 地域振興局長は、全事業について事業結果を公表する。
- (3) 地域振興局長は、選定会議に事業結果を報告する。
- (4) 選定会議は、選定基準・選定方針に照らし事業の評価を行うとともに、優良事例の選定を行う。
- (5) 地域振興局長は、選定会議の評価結果を公表する。

## 11 事業成果の普及

- (1) 事業効果の高いと思われる事業について「地域づくり事例集」を作成する。
- (2) 地域振興局単位で事業の発表会を開催する。
- (3) 県広報等で事業の紹介を行う。

### ◆交付対象事業例◆

事業区分	事業例
地域協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり市民フォーラムの開催</li> </ul>
保健、医療、福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動量計等を活用した健康づくり促進のための環境整備</li> <li>・障がい児者、高齢者等を対象とした口腔ケア</li> <li>・子育て支援を行うためのネットワークづくり</li> </ul>
教育、文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化の保存・伝承事業</li> <li>・外国籍市民との交流事業</li> <li>・食育シンポジウムの開催</li> <li>・文化・スポーツ振興のための交流イベントの開催や環境整備</li> </ul>
安全・安心な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策や防災意識の向上に資する事業</li> <li>・住民支え合い災害マップの作成</li> <li>・救命救急講習会の開催</li> <li>・自主防災組織の活性化支援</li> </ul>
環境保全、景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然エネルギーの普及・拡大に関する事業</li> <li>・公園や里山の遊歩道整備・花木の植樹</li> <li>・ホテルの飛び交う自然環境の再生事業</li> <li>・地域の貴重な財産を後世に残すための景観整備</li> <li>・その他美しい景観の形成に資する事業</li> </ul>
産業振興、雇用拡大 (観光) (農業) (林業) (商業) (その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街歩きガイドブックの作成、観光ボランティアの育成</li> <li>・遊休荒廃農地の復元事業</li> <li>・間伐材を活用した木炭の生産支援、森林体験学習事業</li> <li>・商店街活性化イベントの開催、空店舗を活用した定期市の開催</li> <li>・工業展等の開催、特産品開発、技術者養成講座の開催</li> <li>・障がい者、女性、若者の雇用促進及び就業・定住支援事業</li> </ul>
市町村合併に伴う地域の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併地域における連携の推進と交流を深める事業</li> <li>・合併によるブランド統合や一体的な観光資源の開発</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住希望者に対する暮らしや仕事を体験する場の提供</li> <li>・結婚活動を支援するための出会いの機会の提供</li> </ul>

# 事業申請にあたっての留意点等

## 1 交付対象事業について

### (1) 「市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業」について

対象：平成15年9月1日以降に合併した市町村区域内に係る事業

なお、合併前であっても合併構想により構想対象市町村に位置づけられた市町村区域内の事業もこの区分の対象とします。また、事業主体は、市町村、公共的団体等のいずれも対象です。

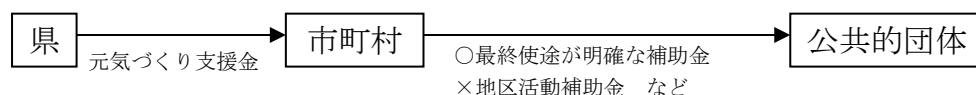
### (2) 「地域協働の推進に関する事業」について

当該事業自体には協働性は認められないものの、結果として地域協働を促すこととなる事業が対象です。なお、「市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業」の同様の事業も対象となります。その他の区分に該当する事業は、事業実施段階で地域（住民）協働が備わっていることが必要です。

### (3) 市町村が公共的団体等を行う間接補助について

最終用途の内容が明確な間接補助事業のみを対象とします。

ただし、元気づくり支援金と同様の主旨で市町村が実施する総合補助事業は対象外とするほか、内容を特定せず枠的に公共的団体等に補助する経費については、対象外となります。（例えば、〇〇地区活動補助金 など）



### (4) 市町村が公共的団体等を行う委託事業について

市町村が公共的団体等に委託する事業も従来どおり対象とします。

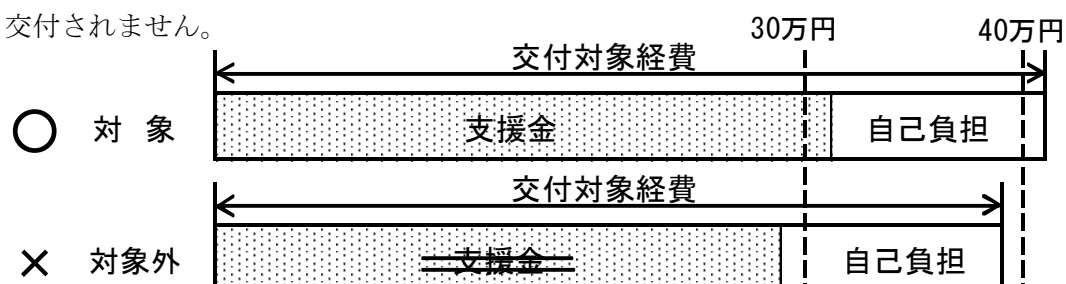
## 2 補助限度額について

支援金の対象事業を補助額30万円以上としています。補助額が30万円を下回ると支援金の対象外となりますので、計画を立てる際には十分ご注意ください。

また、実績で補助額が30万円を下回る場合は、原則として交付決定が取り消しとなりますので、計画を立てる際には事業費をしっかりと見積っていただくとともに、事業実施にあたっては計画に沿って実施するようご留意願います。

なお、交付決定後に補助額が30万円を下回る場合は、速やかに、所轄地域振興局へ相談してください。

例：補助率3/4のソフト事業の場合、事業費（交付対象経費）が40万円未満の事業は、支援金は交付されません。



### 3 重点的に推進するテーマの設定について

#### (1) 県全域で重点的に推進するテーマ

令和2年度の県全域で重点的に推進するテーマとして、以下の3項目を設定し、その推進のため補助率をかさ上げします。

#### <令和2年度県全域重点テーマ>

以下の3つのテーマは、原則として( )内の間、重点テーマに設定します。

- ① 信州子どもカフェの推進 (H30～R2)  
(高齢者、障がい者なども集える場の創出を伴うものを含む)
- ② 信州ACEプロジェクトの推進 (H29～R2)
- ③ 地域防災力の向上 (R2～R4)

#### 【テーマの該当性】

※ 重点テーマに該当するか否か判断するための目安は次のとおり。なお、重点テーマに該当しない場合でも、採択することを妨げるものではない。

区 分	判 断 の 目 安
①信州子ども カフェの推 進 (高齢者、障が い者なども集 える場の創出 を伴うものを 含む)  (H30～R2)	① 事業目的 <u>学習支援や食事提供など複数の機能を有する子どもの居場所であり、地域の子どもが大人との関わりを通じて、様々な困難を乗り越え、成長する力を育むことを目的としていること。</u> ② 事業内容 ・「学習支援」や「食事提供」を核として「悩み相談」等の複数の機能や役割を持つ居場所づくり(信州子どもカフェ)であること。 ・様々な視点から地域住民等が主体的・自主的に実施する信州子どもカフェを目指した子どもの居場所づくりの促進を図る事業であること。(居場所づくりの担い手育成、居場所に関心のある関係者の学びの場づくりを含む。) ③ 事業効果 地域との協働性や地域への広がりなどの効果的な居場所づくりの促進が見込まれること。
②信州ACE プロジェクトの推 進  (H29～R2)	① 事業目的 生活習慣病予防に効果のあるAction(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)に取り組むことで健康増進を図る県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」を推進する取組のうち、以下に掲げる取組により、対象者の健康増進を図る。 ② 事業内容 ア 健康経営 商工会、商工会議所、業界団体等が実施主体となって、傘下の中小企業を中心に複数の企業が参加して実施する健康経営の取組 イ 若い世代の食生活の改善 若い世代(高校生、20～30歳代)の食生活の改善を目的とする、食生活改善推進員等の健康ボランティアや栄養士会などが実施する取組 (市町村と健康ボランティアや栄養士会等との協働事業も可) ウ フレイル(※)予防 地域住民を対象に市町村やNPO等が開催する、高齢者のフレイル予防の必要性を理解し、実践するための学習会等 (市町村が実施または委託している介護予防を目的とした事業は対象外)

	<p>(※ フレイル…加齢とともに筋力や認知機能等が低下し、生活機能障害・要介護状態などの危険性が高くなった状態)</p> <p>③ <b>事業効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記②の取組により、対象者の健康増進効果が期待できること。</li> <li>・多様な主体による取組によって信州ACEプロジェクトの推進とACEプロジェクトの認知度向上が期待できること。</li> </ul>
<p>③ <b>地域防災力の向上</b> (R2~R4)</p>	<p>① <b>事業目的</b></p> <p>自然災害から住民のいのちを守るためには、日頃からの備えと近隣住民の共助による初動確保の重要性が、この度の台風第19号災害においても再認識させられたところである。</p> <p>ついては、住民の暮らしの基盤となる地域コミュニティの維持と機能強化を図るため、地域が行う防災力向上の取組に対して重点支援する。</p> <p>② <b>事業内容</b></p> <p>ア 地域住民の避難体制の構築と防災訓練の実施</p> <p>防災マップの作成や、既存の防災マップの活用・必要に応じた見直し作業と合わせた取組とすること。</p> <p>なお、災害時住民支え合いマップ（地域福祉総合助成金（安心生活支援事業（災害時住民支え合いマップ作成促進事業））[地域福祉課]）、地区防災マップ（防災安全交付金（総合流域防災事業（効果促進事業））[砂防課]）の作成は、支援金の対象外とする。</p> <p>イ 地域の子どもたち等に対する防災教育・災害履歴の伝承事業の実施</p> <p>③ <b>事業効果</b></p> <p>地域住民のいのちが守られるほか、共助による地域防災力の向上と地域住民の結束力の高まりによりコミュニティ機能も強化されること。</p>

## (2) 地域ごとに重点的に推進するテーマ

県全域で重点的に推進するテーマに加え、地域特有の課題解決に向け、重点テーマを地域ごとにも設定し、その推進のため補助率をかさ上げします。

<令和2年度地域重点テーマ>

### 【テーマの該当性】

※ 重点テーマに該当するか否か判断するための目安は次のとおり。なお、重点テーマに該当しない場合でも、採択することを妨げるものではない。

区 分	判 断 の 目 安
① 県内高等教育機関の知の活用	<p>① <b>事業目的</b></p> <p>県内高等教育機関（大学、短大、専門学校等）の知の活用による地域の課題解決を目的としていること。</p> <p>② <b>事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高等教育機関と市町村又は団体等が連携した事業であること。</li> <li>・かつ当該高等教育機関の学生の参画がある事業であること。</li> </ul> <p>③ <b>事業効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における高等教育機関の存在感を高め、高等教育機関を核とした地域づくりの促進が期待できること。</li> <li>・学生の参画により、地域における世代間交流が促進され、学生にとっての学びの支援になるとともに、地域の活性化が期待できること。</li> </ul>



<p>② 若者・女性・外部人材の活躍の推進</p>	<p>① 事業目的 若者や女性、外国人留学生などが地域コミュニティを支える人材として定着・活躍できる場の創出を目的としていること</p> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者・女性・外国人留学生等の起業・就業支援や活躍を推進する事業であること。</li> <li>・国際交流、多文化共生を推進する事業であること。</li> <li>・小中高生が地域産業や地元企業の特徴に触れることができる機会を提供する事業であること。</li> </ul> <p>③ 事業効果 地域を支える新たな担い手の確保が期待できること。</p>
<p>③ 世代・地域を越えた交流の推進</p>	<p>① 事業目的 世代間、地域間の交流を通じた地域コミュニティの活性化を目的としていること。</p> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間、地域間の交流による地域コミュニティの活性化を図る事業であること。</li> <li>・地域住民との協働により地域活性化を図る事業であること。</li> <li>・都市農村交流事業や体験学習・体験旅行に関する事業であること。</li> <li>・在住者以外との交流事業や体験学習・体験旅行を通じた地域振興を目的とする事業であること。</li> </ul> <p>③ 事業効果 都市農村交流人口の増加、様々な者の参画による地域コミュニティの活性化が期待できること。</p>
<p>④ 地域の強み・資源を生かした産業の振興</p>	<p>① 事業目的 地域資源を活用した産業の創出・振興を目的としていること。</p> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代産業の創出・連携・集積に関する事業であること。</li> <li>・東信カラマツやワイン等の特産品・地域資源を活用・振興する事業であること。</li> <li>・商品・サービスの高付加価値化・ブランド化・販路拡大等を図る事業であること。</li> </ul> <p>③ 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化と雇用促進、就労・定住人口の増加が期待できること。</li> <li>・「生活の糧」となる地元産業を振興することで、住民の生活基盤の安定が期待できること。</li> </ul>

<p>⑤ 地域との交流を促す魅力ある観光地域づくり</p>	<p>① 事業目的</p> <p>豊かな自然と豊富な地域資源を生かした地域との交流を促す魅力ある観光地域づくりを目的としていること。</p> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉や高原、地域食材等の地域資源を活用した体験・滞在型観光を推進する事業であること。</li> <li>・ウォーキングイベントの開催等、豊かな自然や環境を生かしたヘルスツーリズム・スポーツツーリズムを推進する事業であること。</li> <li>・外国人観光客の満足度を高めるための案内看板やパンフレット等の多言語化に関する事業であること。</li> </ul> <p>③ 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地利用者数及び観光消費額の増加が期待できること。</li> </ul>
<p>⑥ 住環境整備と魅力発信による移住推進</p>	<p>① 事業目的</p> <p>魅力ある住環境の整備と情報発信により多様な人材を呼び込むことを目的としていること。</p> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然を活用した子育てしやすい環境についての情報発信による移住推進の事業であること。</li> <li>・地域住民の健康づくりの推進や地域公共交通の確保など、魅力ある住環境整備に関する事業であること</li> <li>・地域資源の掘り越し・磨き上げ、情報発信に関する事業であること。</li> </ul> <p>③ 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住人口の増加が期待できること。</li> </ul>

#### 4 交付対象経費について

##### (1) 食糧費について

食糧費については、原則対象外としていますが、事業目的に照らして事業実施に不可欠で、かつ必要最小限の食材費については認められる場合がありますので、地域振興局に御相談ください。

対象となる例	・食育事業、郷土料理教室、そば打ち教室の原材料費
対象外となる例	・イベントにおける無料配布、販売の原材料費

##### (2) 人件費について

地域住民の労務の提供に対し支払う謝金は、名称のいかんを問わず、「人件費」に該当するものであり、対象外経費となります。

ただし、例えば、植栽事業において重機作業が必要であり、地域住民の中に重機のオペレーターがいて、作業内容に応じて労務費の積算が適正になされ、個人事業者と

して請負と同様の形態で事業主体と契約を締結している場合などについては、この限りではありません。

また、草刈りなどの地域住民の協働作業に関して障害保険等を掛ける場合がありますが、人件費同様に対象外経費として扱います。

なお、例えば、子供がノミやのこぎりを使用する「親子ものづくり講座事業」などにおいて、受講者に対する傷害保険等はこの限りではありません。

### (3) 調査研究や計画作成について

事業効果を直接に生み出さない調査研究や計画作成については、対象外経費とします。

ただし、調査研究や計画作成の結果等と密接な関連付けがあり、事業効果を創出する事業が併せて行われる場合は、この限りではありません。

### (4) 特定財源の扱いについて

事業の継続性の観点から、自己財源の確保に向けたインセンティブとして、公共的団体等の事業については、対象事業費に事業収入、市町村・民間補助金、負担金等の特定財源を算入することとしています。なお、市町村事業は、対象経費から特定財源を控除します。

例：事業実施に係る経費 120 万円、補助率 3 / 4 のソフト事業で、20 万円の事業収入がある場合の支援金額の算出

(単位: 万円)

	← 交付対象経費 120 →		
公共的 団体等	支援金額 $120 \times 3/4 = 90$	自己 負担	事業収入 20
	← 交付対象経費 100 →		
市町村	支援金額 $100 \times 3/4 = 75$	自己負担 25	事業収入 20

※ 支援金額 = 交付対象経費 × 補助率

## 5 広報表示について

地域住民の皆様に対して、支援金活用事業を幅広く周知するために、支援金により取得（作成）した施設・設備、機材・物品及び印刷物等へ支援金を活用した事業である旨を表示していただく必要があります。

なお、広報表示に要する経費については、対象経費に含めることができます。

### (1) 表示内容

表示にあたっては必ず、「長野県 地域発 元気づくり支援金」を入れること。

例：「令和〇年度 長野県地域発元気づくり支援金により整備しました。」

「長野県地域発元気づくり支援金活用事業」

## (2) 表示にあたっての注意事項

- ① 原則、ペイントする等、取りはずし等が容易にできない方法で表示すること。  
ただし、表示物が多い場合等必要に応じ、ラベルライターのシール等も可能とする。
- ② 表示する場所は、表示効果が十分認められるところとすること。
- ③ 表示の大きさは、視認でき、表示効果が認められる大きさとする。
- ④ 実績報告書には、広報表示がわかるように撮影された写真を添付すること。

## (3) 表示の具体例

事業例	表示方法等
公園、花壇、遊歩道等	立て看板等に表示
草刈り機、薪割り機、工具等の機材等	見える場所に表示（工具箱等でも可）
パンフレット、冊子等の印刷物	表紙や裏表紙等の余白に表示
シンポジウム、講習会等の催事	プログラムやタイトル看板等に表示

## 6 会計処理

元気づくり支援金は皆様の貴重な税金をもとに実施している補助金であり、事業の実施には適正な執行が求められており、かつ、そのチェックが必要不可欠です。

つきましては、より適正な執行管理を進めていくため、次の事項を遵守してください。

### (1) 会計責任者について

支援金交付申請書（別記様式第3号）については、下記専用口座に係る内容の記載と併せて、会計責任者を明記してください。（団体の規模等に応じて、代表者と会計責任者が兼務となることもやむを得ないものとして取り扱います。）

### (2) 専用口座の開設について

団体の通常の活動経費と支援金活用事業の経費つきましては、明確に分けて管理をしていただく必要があることから、地域づくり団体等の公共的団体にあつては、支援金活用事業に係る専用の口座を開設してください。

支援金は事業実施後にこの口座に振り込まれますが、事業にかかる自己資金（メンバーの立て替え含む）の管理も、可能な限りこの口座を利用してください。

### (3) 補助簿の作成について

会計関係書類の不備を防ぐため、収入支出の明細等を記録した補助簿を作成してください。記録した内容については、必ず代表者、会計責任者以外の者が確認するようにしてください。

補助簿は、参考様式（83、84頁参照）を可能な限り活用してください。なお、詳細版を活用して整理しておくこと、実績報告の作成が簡便になります。

また、領収書等の証拠書類は補助簿の番号と合わせてA4版の台紙に貼付して、整理してください。

※支援金の算出にあたり、特定財源となる収入額を確認する必要があるため、補助簿等には事業に係る収入も記載してください。

#### (4) 契約方法について

補助金交付要綱では、契約は原則競争入札としていますが、公共的団体については、県の財務規則に準じて、次のとおり行ってください。

2万円未満	見積不要
10万円未満	1者見積
10万円以上	複数見積

### 7 その他

#### (1) 国・県等の助成制度との重複受給の禁止

地域発元気づくり支援金交付要綱第3の2（交付対象外事業）に該当することが判明した場合は、交付決定後であっても取り消しとなります。事業計画申請段階から重複申請とならないようご留意願います。

なお、市町村の補助や民間の助成（例：「長野県みらいベース」の助成）については、支援金と併せて受けられますが、その額によっては、支援金額の算出に影響する場合がありますので、ご注意ください。

#### (2) 事業によって建設した建築物の登記について

事業によって、登記すべき建物を建築した場合、表示及び所有権保存の登記を行ってください。また、このような事業の場合、申請団体が登記の主体となり得るか、申請の際に確認させていただきます。

#### (3) 物品等の管理について

支援金により購入した消耗品については、通常の活動において使用が可能な物等については明確に分けて管理をしていただく必要があります。事業終了後の残分につきましては、別の用途として適宜使用することも可能ですが、計画的に購入するなど、大量に余ることのないようご注意ください。

また、支援金により購入した備品については、事業実施年度以降についても、事業の趣旨に沿った適正な使用や管理をしていただく必要があります。

#### (4) 事業の進捗管理について

支援金は、単年度の事業であることから、事業は年度内に完了していただく必要があります。

このため、定期的に事業の進捗管理を行い、計画変更が生じる場合は速やかに地域振興局長の承認を受けるようにしてください。

#### (5) 事業の継続性について

支援金終了後の事業の継続性が必要であることから、平成25年の制度改正において、自助努力による自己負担を導入したところ。自己負担があることで事業計画の熟度が高まったり、持続可能な取組に繋がっている傾向が見られます。

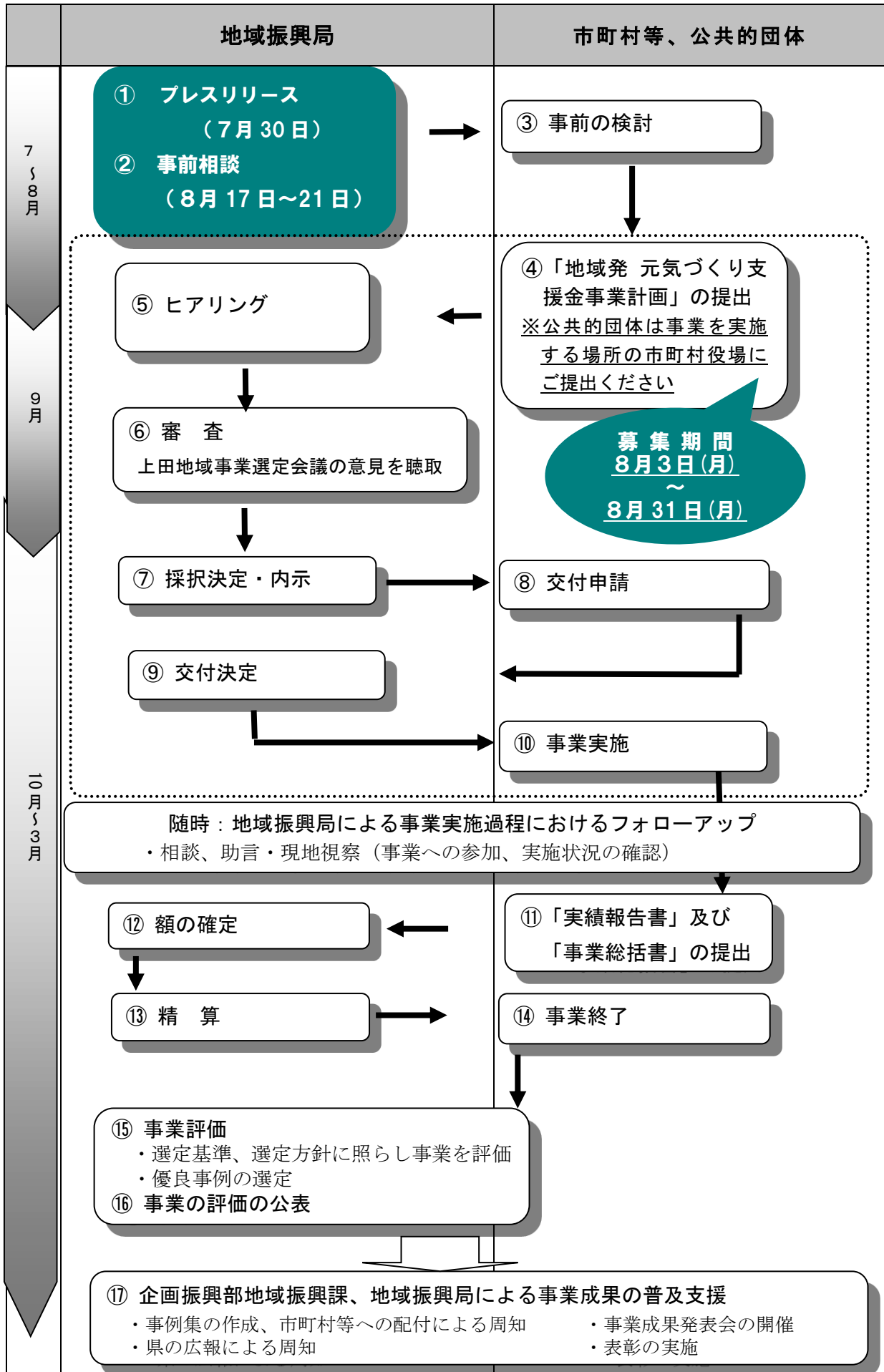
一過性の取組で終わることなく、自ら収入を確保しながら、継続的に課題解決に取り組むことが大切です。このため「ソーシャルビジネス(ビジネスを手段として社会問題を解決しようとする取組)」の観点なども取り入れながら、持続可能な発展性のある取組を行ってください。

適正な支出であることが、証拠書類から確認できない場合や不備がある場合には、補助を受けられない場合がありますので証拠書類等の管理には十分ご注意ください。

支援金支払い後においても、必要に応じて帳簿等の証拠書類や備品の管理等について確認をさせていただく場合があります。 証拠書類については、事業実施年度の翌年度から5年間整理保存してください。

事業の目的に反して使用された経費等が確認された場合、支援金を返還していただくことがありますのでご留意願います。

令和2年度 地域発 元気づくり支援金 実施フロー図  
(上田地域 2次)



## 「地域発 元気づくり支援金」提出書類一覧表

区 分	提出書類	備 考
事業計画	地域発 元気づくり支援金事業計画書(別記様式第1号)	実施フロー図 ④
	別紙(別記様式第1号関係)	
	事業計画図書(位置図、見取図、設計図、設計書等)	公共的団体等 は市町村へ2 部提出
	公共的団体等の規約(会則)	
	団体の歳入歳出予算書(直近のもの)	
	その他、活動内容が分かる資料等	(市町村等は 地域振興局へ 1部提出)
	提出書類チェックリスト	
交付申請	地域発 元気づくり支援金交付申請書(別記様式第3号)	実施フロー図 ⑧
	事業計画書別紙(別記様式第1号関係)	
	事業計画図書(位置図、見取図、設計図、設計書等)	地域振興局へ 1部提出
	公共的団体等の規約(会則)	
	団体の歳入歳出予算書(直近のもの)	
	事業費内訳書(任意様式)	
	その他、活動内容が分かる資料等	
	提出書類チェックリスト	
事前着手	地域発 元気づくり支援金事業事前着手届(別記様式第8号)	
	提出書類チェックリスト	
事業内容変更	地域発 元気づくり支援金事業内容変更承認申請(届出)書(別記様式第4号)	
	提出書類チェックリスト	
事業中止	地域発 元気づくり支援金事業中止(廃止)承認申請書(別記様式第5号)	実施フロー図 ⑩～⑪
	提出書類チェックリスト	
期間延長	地域発 元気づくり支援金事業期間延長承認申請書(別記様式第6号)	地域振興局へ 1部提出
	提出書類チェックリスト	
申請取り下げ	地域発 元気づくり支援金交付申請取下書(別記様式第7号)	※事前に地域 振興局に相談
	提出書類チェックリスト	
概算払い	地域発 元気づくり支援金交付概算払請求書(別記様式第10号)	
	出来高計算書	
	提出書類チェックリスト	
実績報告	地域発 元気づくり支援金事業実績報告書(別記様式第9号)	実施フロー図 ⑪及び⑬
	地域発 元気づくり支援金事業総括書(別記様式第12号)	
	提出書類チェックリスト	地域振興局へ 1部提出
清算(請求)	地域発 元気づくり支援金交付請求書(別記様式第10号)	



# 事業計画

## 「地域発 元気づくり支援金」事業計画提出書類チェックリスト

事業名		団体名	
提出書類			申請者用 受付用

### ○地域発 元気づくり支援金事業計画書（別記様式第1号）

・団体概要や活動概要が明記されているか。		
・担当者の連絡先が明記されているか		

### ○別紙（別記様式第1号関係）

・事業区分が記載されているか。		
・重点テーマに該当する場合、テーマ名が記載されているか。		
・事業目的は、事業を行う背景や課題、必要性が記載されているか。 重点テーマの場合は、該当する旨が明確に記載されているか。		
・事業内容は、具体的に記載されているか。重点テーマに該当する場合は、その内容が具体的に記載しているか。また、モデル的で発展性のある事業である理由が記載されているか。		
・事業効果は、数値やそれに替わる方法で設定されているか。また、その把握方法が明らかになっているか。		
・広報表示は、表示場所や内容が具体的に記載されているか。		
・事業費内訳は、具体的に記載されているか。また、積算の根拠となる資料が添付されているか。		
・対象外経費が含まれていないか。（人件費、スタッフ保険料、食糧費など）		
・金額は消費税込みで計算されているか。		
・仕入控除税額の申告を行う団体か。この場合、交付対象経費から仕入に係る消費税額を除いているか。		
・事業の区分にあった補助率となっているか。		
・事業実施に必要な資金見通しは立っているか。（自己負担分の確保）		
・支援金基本額小計欄は千円未満切り捨てとなっているか。		

### ○事業計画図書（位置図、見取図、設計図、設計書等）

・必要なものが添付されているか		
-----------------	--	--

### ○公共的団体等の規約（会則）

・添付されているか		
-----------	--	--

### ○団体の歳入歳出予算書（直近のもの）

・添付されているか		
-----------	--	--

### ○その他、地域振興局が必要と認める書類

・事業計画提出書類チェックリスト（本票）		
・必要に応じ活動内容が分かる資料等（新聞記事など）が添付されているか。		

(別記様式第1号) (第3の1関係)

## 地域発 元気づくり支援金事業計画書

番 号  
令和 年 月 日

地域振興局長 様

申 請 者 印

令和 年度において、地域発 元気づくり支援金事業を実施したいので、別紙のとおり事業計画書を提出します。

申請団体名 (代表者名)	
所在地	〒
設立年月	
構成員数	
主な取組内容及び今後の活動	
申請事業一覧	

※申請者が公共的団体等(NPO、地域づくり団体等)の場合のみ必要事項を記入すること。

なお、団体概要や活動概要が分かる資料を添付することでも可。

※申請事業一覧は、別紙(別記様式第1号関係)の事業名を記載すること。

担当部署名	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	
担当者名	

## 記 載 例

(別記様式第1号) (第3の1関係)

### 地域発 元気づくり支援金事業計画書

団体の文書番号を記載(なくても可)

申請する地域振興局名を記入してください。

〇〇地域振興局長 様

番 号

令和2年10月 日

団体名を記入し、首長印もしくは代表者の印を押印してください。

申請者 花のあふれる〇〇地域会  
会長 松本 太郎 印

令和2年度において、地域発 元気づくり支援金事業を実施したいので、別紙のとおり事業計画書を提出します。

申請団体名 (代表者名)	花のあふれる〇〇地域会 会長 松本 太郎
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇郡〇〇村〇〇〇番地
設立年月	平成25年4月1日
構成員数	50名
主な取組内容及び今後の活動	景勝地の〇〇を抱える〇〇村〇〇地区は、多くの観光客が訪れることから、花の潤いのある地域を築き、住民のこころの潤いと景勝地としての魅力を高めるため、花いっぱい実践活動やシンポジウムの開催など、住民協働による花いっぱいのまちづくりに取り組んでいる。活動は、隣接する□□地区と連携を図り、効果を高めている。 今後も活動が継承されるよう、子どもたちを巻き込んだ取組に努めていく。
申請事業一覧	〇〇地域の花の潤い実践事業

複数の事業の申請を計画している場合は、全ての事業名を記入してください。

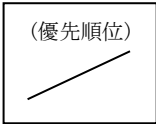
※申請者が公共的団体等(NPO、地域づくり団体等)の場合のみ必要事項を記入すること。

なお、団体概要や活動概要が分かる資料を添付することでも可。

※申請事業一覧は、別紙(別記様式第1号関係)の事業名を記載すること。

書類の内容等について、お伺いさせていただく場合の事務担当者の連絡先を記入してください。

担当部署名	事務局
電話番号	〇〇〇〇-××-××××
FAX番号	〇〇〇〇-××-×××△
E-mail	□□□@.....
担当者名	松本 花子



申請者名 \_\_\_\_\_

事業名					
事業区分	主となる区分				
	関連する区分				
総合 5 か年計画区分 (※)	主となる区分	(※)			
	関連する区分	(※)			
事業タイプ	ソフト / ハード / ソフト・ハード (該当項目に○印を記入)				
重点テーマ					
実施箇所					
実施期間	事業開始予定年月日	令和	年	月	日
	事業終了予定年月日	令和	年	月	日
事業概要	<p><b>①事業目的</b>                  (事業を行う背景・課題・必要性を記載すること。また、この事業が重点テーマに該当する旨を明確に記載すること。)</p> <p><b>②事業内容 (モデル的で発展性のある事業である理由についても記載)</b>                  (実施の時期、場所、規模、方法等について具体的に記載すること。また、重点テーマに該当する場合は、その内容も具体的に記載すること。)</p> <p><b>③事業効果 (可能な限り数値化すること)</b>                  (①の事業目的に対応した課題がどのように解消されるか記載すること。)</p> <p><b>④広報表示 (長野県 地域発 元気づくり支援金事業である旨の表示)</b>                  (表示場所、内容等について具体的に表示方法を記載すること。)</p> <p><b>⑤特記事項 (合意形成、諸手続、住民の参画等、特に説明すべき事項を記載)</b>                  (関係者との合意形成や関係法令等の手続きの状況、その他アピールポイント等を記載すること。)</p>				

※総合 5 か年計画区分欄は、地域振興局で記載します。

別紙（別記様式第1号関係）

◆実施内容別事業費内訳

区分	内容	積算（説明）	事業費 a	対象経費 b	補助率	支援金基本額 c (b×補助率)
ソフト事業			円	円	/	/
			円	円		
	小計		円	円		
ハード事業			円	円	/	/
			円	円		
	小計		円	円		
合計			(A) 円	(B) 円		(C) ,000円

※市町村等の事業は、対象経費(b)は特定財源を控除した後の額を記載する。(特定財源を控除する内容が未定の場合は暫定的に振り分けること。)

※支援金基本額小計欄は千円未満切り捨てとする。

◆特定財源内訳

特定財源	説明	金額
地方債		円
分担金・負担金・寄付金		円
事業収入		円
助成金		円
補助金	補助金名：	円
合計		(D) 円

◆支援金要望（申請）額

市町村等	総事業費 A	対象経費 B	支援金基本額 C	支援金要望（申請）額
	円	円	,000円	,000円
公共的団体等	総事業費 A	支援金対象経費 B	支援金基本額 C	
	円	円	,000円	
		特定財源 D	自己財源 E (A-D)	
	円	円		,000円

※公共的団体等の支援金要望額は、支援金基本額(C)と自己財源(E)を比較していずれか少ない額とし、千円未満切り捨てとする。

(添付書類)

- 1 事業計画図書（位置図、見取図、設計図、設計書等） 2 公共的団体等の規約（会則）  
3 予算書 4 その他地域振興局長が必要と認める書類

※事業内容、事業費内訳等については別紙（様式任意）添付での対応も可

**記 載 例**

(優先順位)  
/

<b>主となる区分及び関連する区分を必ず記載してください</b>		申請者名 花のあふれる〇〇地域会						
事業名	〇〇地域の花の潤い実践事業							
事業区分	主となる区分	(5) 環境保全及び景観形成に関する事業						
	関連する区分	(6) ア 特色ある観光地づくり						
総合5か年計画区分(※)	主となる区分	(※)						
	関連する区分	(※)						
事業タイプ	ソフト / ハード / <b>ソフト・ハード</b> (該当項目に○印を記入)							
重点テーマ	/							
実施箇所	〇〇郡〇〇村 〇〇地区及び□□地区							
実施期間	事業開始予定年月日 令和2年 6月20日 事業終了予定年月日 令和3年 3月10日	※複数年度の事業であっても令和3年3月までとしてください						
<b>重点テーマに該当する場合のみ記載してください</b>	①事業目的 (事業を行う背景・課題・必要性を記載すること。また、この事業が重点テーマに該当する旨を明確に記載すること。) <背景・課題> ・〇〇村の〇〇地区と□□地区は、景勝地の〇〇があり観光客も多いが、周辺は雑草等が繁茂して景観が悪い。 <取組の必要性> ・景勝地としての魅力を高めるとともに、地域住民の心のやすらぎ・潤いを向上させるため、景勝地周辺の環境整備が必要。  このため、地域住民が協働で、花いっぱいのもちづくりに取り組み、花の潤いある地域づくりを進める。 また、複数地区の協働により実践することにより、地区を越えた絆を築き、地域への愛着や誇りを高める。							
<b>項目毎に取り組みのポイントを記載してください</b>	事業概要							
<b>事業内容を項目毎に記載してください</b>	②事業内容 (モデル的で発展性のある事業である理由についても記載) (実施の時期、場所、規模、方法等について具体的に記載すること。また、重点テーマに該当する場合は、その内容も具体的に記載すること。) 1 花いっぱい実践活動 <時期・場所> <table border="1"> <tr> <td>植栽・手入れ</td> <td>△△:5月上旬、〇〇:7月上旬、□□:9月中旬、××:11月上旬</td> </tr> <tr> <td>四阿整備</td> <td>6月下旬～7月中旬</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td>〇〇村〇〇地区・××地区 約〇m(別添位置図のとおり)</td> </tr> </table> <規模> 参加予定者 延べ〇〇〇人(うち、小・中学生〇〇人を含む) <方法等> 景勝地の魅力を高めるため、〇〇地区及び□□地区住民により村道〇号線沿いに四季折々の花の植栽を行い、あわせてミニパークに四阿を整備する。		植栽・手入れ	△△:5月上旬、〇〇:7月上旬、□□:9月中旬、××:11月上旬	四阿整備	6月下旬～7月中旬	実施場所	〇〇村〇〇地区・××地区 約〇m(別添位置図のとおり)
植栽・手入れ	△△:5月上旬、〇〇:7月上旬、□□:9月中旬、××:11月上旬							
四阿整備	6月下旬～7月中旬							
実施場所	〇〇村〇〇地区・××地区 約〇m(別添位置図のとおり)							

## 2 「花いっぱいのもちづくりシンポジウム」の開催

### <時期>

○月○日(○)

### <時期>

○○村□□会館

### <規模>

参加予定者 ○○村民 約○○名

### <方法等>

地域の取組の発表と実践者の意見交換を行い、住民が地域のまちづくりを考える機会を設ける。

講師 ○○○○氏、□□□□氏、△△△△氏

その他 入場無料(○○財団助成事業)

終了後参加者交流会を予定(会費2,000円)

### 【重点テーマ該当の有無】

- ・観光振興に資する取組であることから、地域重点テーマの「○○○」に該当

### 【モデル的で発展性のある事業である理由】

- ・地域住民自らが実践し、まちづくりに参画する喜びを実感することにより地域に愛着を持つとともに、シンポジウムの開催を通じて「花によるまちづくり」の先進事例等に触れることで、住民意識の更なる向上が期待される点。
- ・次代を担う若年層へのアプローチを強く意識し、日頃から地域活動に理解のある○○小学校及び△△中学校と連携を図っている点。
- ・取組の継続に必要な花の植栽費用等については、取組メリットを享受する、構成員の地域住民と○○観光協会の負担により賄う仕組みを構築。

事業の継続性を記載してください

### ③事業効果(可能な限り数値化すること)

(①の事業目的に対応した課題がどのように解消されるか記載すること。)

- ・花によるまちづくり実践者の増加 : 目標年度R2 対R1比10%増
- ・○○地区の観光客入り込み数の増加 : 目標年度R2 対R1比10%増

複数年度にわたる計画の場合、各年度それぞれの実施内容・効果がわかるように記載していただくか、もしくは全体計画を示す資料を添付してください。

### ④広報表示(長野県 地域発 元気づくり支援金事業である旨の表示)

(表示場所、内容等について具体的に表示方法を記載すること。)

- ・沿道の植栽に「この植栽は長野県地域発元気づくり支援金を活用しました」と記載した立て札を設置。
- ・シンポジウムのプログラムの表紙に「長野県地域発元気づくり支援金活用事業」と記載。

### ⑤特記事項(合意形成、諸手続、住民の参画等、特に説明すべき事項を記載)

(関係者との合意形成や関係法令等の手続きの状況、その他アピールポイント等を記載すること。)

- ・四阿の整備予定地は取得済みであり、農地法に基づく転用の許可及び建築確認申請の協議を○○町と行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業については3月に地元区との意見交換会を行うほか、公募による住民で構成するワークショップで植栽デザイン等を検討していく。</li> <li>・県道〇号線沿いの美化清掃活動について、アダプトシステムの協定を30年度中に締結する予定。その後は、アダプトシステムを中心に活動を継続していく。</li> </ul>
--	---

※総合5か年計画区分欄は、地域振興局で記載します。

<p><b>【事業区分】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域協働の推進に関する事業</li> <li>(2) 保健、医療、福祉の充実に関する事業</li> <li>(3) 教育、文化・スポーツの振興に関する事業</li> <li>(4) 安全・安心な地域づくりに関する事業</li> <li>(5) 環境保全、景観形成に関する事業</li> <li>(6) 産業振興、雇用拡大に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 特色ある観光地づくり</li> <li>イ 農業の振興と農山村づくり</li> <li>ウ 森林づくりと林業の振興</li> <li>エ 商業の振興</li> <li>オ その他地域の特色、個性を活かした産業振興、雇用拡大に資する事業</li> </ul> </li> <li>(7) 市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業</li> <li>(8) その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業</li> </ul>	<p><b>【県全域重点テーマ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 信州こどもカフェの推進 (高齢者、障がい者なども集える場の創出を伴うものを含む)</li> <li>② 信州ACEプロジェクトの推進</li> <li>③ 地域防災力の向上</li> </ul> <p><b>【地域重点テーマ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県内高等教育機関の知の活用</li> <li>② 若者・女性・外部人材の活躍の推進</li> <li>③ 世代・地域を越えた交流の推進</li> <li>④ 地域の強み・資源を生かした産業の振興</li> <li>⑤ 地域との交流を促す魅力ある観光地域づくり</li> <li>⑥ 住環境整備と魅力発信による移住推進</li> </ul>
--	--



**記 載 例 1**

◆実施内容別事業費内訳

消費税込とし、税率は、10%で計算

	区分	内容	積算（説明）	事業費 a	対象経費 b	補助率	支援金 基本額 c (b × 補助率)
ソフト事業	花いっぱい 実践活動	苗代	@○円 × ○個 × ○ 回 = ○円	300,108 円	300,108 円	3/4	450,000 円
		肥料代	@○円 × ○個 = ○ 円				
	シンポジウ ム	講師謝金	100 千円 × 3 人	300,000 円	300,000 円		
		交流会 会食代	2,000 円 × 100 人	200,000 円	0 円		
	小 計				800,108 円		
ハード事業	花いっぱい 実践活動	四阿	原材料費一式 (別添設計書参照)	300,000 円	300,000 円	2/3	200,000 円
	小 計				300,000 円	300,000 円	
合 計				(A) 1,100,108 円	(B) 900,108 円		(C) 650,000 円

会食代は食糧費にあたり、対象経費から除外する。

※市町村等の事業は、対象経費(b)は特定財源を控除した後の額を記載する。(特定財源を控除する内容が未定の場合は暫定的に振り分けること。)

※支援金基本額小計欄は千円未満切り捨てとする。

◆実施内容別事業費内訳については、「別添のとおり」とし、同じ項目が記載された任意の様式で置き換え可  
(参考 「記載例 2」)

◆特定財源内訳

特定財源	説 明	金 額
地方債		円
分担金・負担金・寄付金	交流会参加者負担金	200,000 円
事業収入		円
助成金	〇〇財団より	100,000 円
補助金	補助金名：〇〇市〇〇補助金	200,000 円
合 計		(D) 500,000 円

◆支援金要望（申請）額

市町村等	総事業費 A	対象経費 B	支援金基本額 C	支援金要望（申請）額
	円	円	,000 円	,000 円
公共的団体等	総事業費 A	対象経費 B	支援金基本額 C	
	1,100,108 円	900,108 円	650,000 円	
		特定財源 D	自己財源 E (A-D)	支援金要望（申請）額 (CとEのいずれか少ない額)
	500,000 円	600,108 円	600,000 円	

※公共的団体等の支援金要望額は、支援金基本額(C)と自己財源(E)を比較していずれか少ない額とし、千円未満切り捨てとする。

(添付書類)

- 1 事業計画図書（位置図、見取図、設計図、設計書等） 2 公共的団体等の規約（会則）  
3 予算書 4 その他地域振興局長が必要と認める書類

※事業内容、事業費内訳等については別紙（様式任意）添付での対応も可

事業費の積算根拠のわかる書類(1件2万円以上の場合は見積書)を添付してください。

記載例 2

◆実施内容別事業費内訳

区分	内容	積算（説明）	事業費 a	対象経費 b	補助率	支援金基本額 c (b×補助率)
ソフト事業		別添のとおり			/	/
	小計			円	円	
ハード事業		別添のとおり			/	/
	小計			円	円	
合計			(A) 1,270,000 円	(B) 1,070,000 円		(C) 785,000 円

※市町村等の事業は、対象経費(b)は特定財源を控除した後の額を記載する。(特定財源を控除する内容が未定の場合は暫定的に振り分けること。)

※支援金基本額小計欄は千円未満切り捨てとする。

参考様式記載例

◆実施内容別事業費内訳

区分	内容	積算（説明）			事業費a	対象経費 b	補助率	支援金基本額 c (b×補助率)
		単価	数量 単位	回数				
ソフト事業	花いっぱい実践活動	苗代	300 円	200 個	5 回	300,000 円	300,000 円	
		肥料代	1,600 円	20 袋	5 回	160,000 円	160,000 円	
	シンポジウム	講師謝金	200,000 円	1 人	1 回	200,000 円	200,000 円	
		講師謝金	100,000 円	2 人	1 回	200,000 円	200,000 円	
		交流会会食代	2,000 円	100 人	1 回	200,000 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
	（ソフト事業） 小 計					1,060,000 円	860,000 円	
ハード事業	花いっぱい実践活動	四阿 (積算内訳は別紙設計書参照)	210,000 円	1 式	1 回	210,000 円	210,000 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
			円	×	回	0 円	0 円	
	（ハード事業） 小 計					210,000 円	210,000 円	2/3
合 計					(A) 1,270,000 円	(B) 1,070,000 円		(C) 785,000 円

※市町村等の事業は、対象経費(b)は特定財源を控除した後の額を記載する。（特定財源を控除する内容が未定の場合は暫定的に振り分けること。）

※支援金基本額小計欄は千円未満切り捨てとする。

# 令和2年度「地域発 元気づくり支援金」の事業募集 (上田地域 第2次) について

長野県上田地域振興局

## 1 募集期間

令和2年8月3日(月)から8月31日(月)まで

## 2 事前相談

「地域発 元気づくり支援金 事業事前相談用シート」を作成の上、事業計画について相談(要予約)

- (1) 期間 令和2年8月17日(月)から8月21日(金)まで
- (2) 窓口 上田地域振興局企画振興課 (TEL:0268-25-7112)

## 3 応募方法

### (1) 提出書類

- ア 地域発 元気づくり支援金事業計画書 及び 別紙
  - イ 事業計画図書(位置図、見取図、設計図、設計書等)
  - ウ 申請団体の規約(会則)
  - エ 申請団体の予算書(直近のもの)
- } 市町村、広域連合、一部事務組合は不要
- オ 活動内容、事業内容が分かる資料、経費の積算根拠(見積書)等
  - カ 事業計画提出書類チェックリスト

※ ア及びカの様式は、長野県公式ホームページからダウンロードできます。

トップページ → 県政情報・統計 → (市町村・地域) 地域振興  
→ 「地域発 元気づくり支援金」トップ  
→ 画面を下にスクロールし、『交付要綱・交付要領・各種様式』

(URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/index.html>)

### (2) 提出先及び部数

○ 市町村、広域連合、一部事務組合 … 上田地域振興局に1部提出

○ 公共的団体等 … 事業を実施する地域の 市町村(企画担当課) に **2部**※提出

(※市町村の方へ：うち1部を地域振興局に提出願います。  
「事業計画提出書類チェックリスト」受付用欄へ記入し、  
「市町村意見書」を添付してください)

### 上田地域の市町村(企画担当課)

市町村名	企画担当課	電話	FAX
上田市	市民参加・協働推進課	75-2230(直通)	22-4130
	丸子地域自治センター地域振興課	42-1041(直通)	43-3666
	真田地域自治センター地域振興課	72-2202(直通)	72-4140
	武石地域自治センター地域振興課	85-2824(直通)	85-2313
東御市	地域づくり・移住定住支援室	71-6790(直通)	64-5610
長和町	企画財政課まちづくり政策係	75-2042(直通)	68-4139
青木村	総務企画課企画財政係	49-0111(代表)	49-3670